

# 鹿追町下水道事業經營戰略

特定環境保全公共下水道事業

農業集落排水事業

個別排水処理事業

平成29年3月

鹿追町建設水道課

## 鹿追町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 鹿追町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業  
農業集落排水事業  
個別排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	特環下水道 平成6年度 (22年) 農業集落排水 平成元年度 (鹿追地区27年) 個別排水 平成7年度 (瓜幕地区21年) 平成8年度 (20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	特環下水道 5人/ha 農業集落排水 17.7人/ha (鹿追地区) 個別排水 7.2人/ha (瓜幕地区) 0.1人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	特環下水道 1区(然別湖畔処理区) 農業集落排水 2区(鹿追処理区) (瓜幕処理区) 個別排水 1区		
処 理 場 数	特環下水道 1箇所(然別湖畔浄化センター) 農業集落排水 2箇所(鹿追浄化センター) (瓜幕浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	特環下水道地区と農業集落排水施設の各処理場は距離が遠く、統合のメリットはないと考えております。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料(特環下水道)

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金:10m <sup>3</sup> まで:1,890円 超過料金:1m <sup>3</sup> 増すごと:200円						
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金:10m <sup>3</sup> まで:1,890円 超過料金:1m <sup>3</sup> 増すごと:200円						
その他の使用料体系の 概要・考え方	無し						
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,770	円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,889	円
	平成26年度	3,890	円		平成26年度	4,004	円
	平成27年度	3,890	円		平成27年度	4,011	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

② 使用料（農業集落排水）

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本料金：8㎡まで：1,130円 超過料金：1㎡増すごと：143円						
業務用使用料体系の概要・考え方	基本料金：8㎡まで：1,130円 超過料金：1㎡増すごと：143円						
その他の使用料体系の概要・考え方	無し						
条例上の使用料*2 （20㎡あたり） ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,756	円	実質的な使用料*3 （20㎡あたり） ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,980	円
	平成26年度	2,846	円		平成26年度	3,093	円
	平成27年度	2,846	円		平成27年度	3,047	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

② 使用料（個別排水）

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	2,100円						
業務用使用料体系の概要・考え方	基本料金：8㎡まで：1,130円 超過料金：1㎡増すごと：143円						
その他の使用料体系の概要・考え方	無し						
条例上の使用料*2 （20㎡あたり） ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,100	円	実質的な使用料*3 （20㎡あたり） ※過去3年度分を記載	平成25年度	945	円
	平成26年度	2,100	円		平成26年度	963	円
	平成27年度	2,100	円		平成27年度	962	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

職員数	上下水道係は平成28年度現在、3名の職員と1名の臨時職員の合計4名にて、水道事業・下水道事業・農業用水事業を兼務して執行しております。
事業運営組織	平成12年度の機構改革により、上水道係・下水道管理係・下水道工務係を上下水道係・上下水道工務係とし、平成18年度には上下水道係に統一し、現在まで運営を行っております。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	浄化センター維持管理委託業務による、保守点検業務・運転操作監視業務・水質試験業務・事務業務・汚泥引抜清掃業務・濃縮汚泥運搬業務を民間業者に委託しております。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続していく予定であるため、指定管理者制度については検討しておりません。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続していく予定であるため、PPP・PFIについては検討しておりません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）*4	下水汚泥は今までどおり堆肥化し、農地に還元します。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）*5	未利用の土地・施設はありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度決算「経営比較分析表」を添付します。

## 2. 経営の基本方針

鹿追町の下水道事業は衛生的で健康的な居住環境を創設し、公共水域の水質の保全を図ることを目的に、公共下水道事業(特定環境保全公共下水道)、農業集落排水事業、個別排水処理施設事業により整備を行っております。

公共下水道事業は平成4年度に3.2haの認可を取得し平成7年3月より供用開始しております。農業集落排水事業は鹿追地区では平成2年3月より、瓜幕地区においても平成8年3月より供用開始しております。個別排水処理施設事業は平成8年度より着手し、公共下水道、農業集落排水区域外での合併処理浄化槽による汚水処理を推進しております。

- トイレの水洗化と生活雑排水を排除し衛生的で健康的な居住環境を創設します。
- 河川・湖・排水路などの公共水域の水質を確保します。
- 下水道整備がされていない地区については、合併浄化槽の設置を促進し、快適で清潔な生活環境の整備に努めます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

特定環境保全公共下水道事業については、現在社会資本整備総合交付金の活用により機器更新を行っており、平成31年度完了予定となっております。農業集落排水事業については最適整備構想の策定を平成31・32年度に行う予定です。個別排水処理事業は総務省による起債事業を平成32年度まで行う予定です。いずれも工事等を行う場合は現場での安全管理を徹底します。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

主な収益的収入は、使用料・一般会計繰入金・特定環境保全公共下水道事業に係る道補助金となっております。使用料収入は人口減少に伴い、減額が見込まれますが、平成32年度の消費税増税による料金改定を見込んでおります。現状では、消費税増税分のみ増額しておりますが、赤字が出ないよう増税分以外での料金改定も検討します。

資本的収入は補助事業に係る国庫補助金を事業費の1/2として計上し、残り分と個別排水事業については地方債として借入することとしています。地方債の償還金については、一般会計繰入金を充当することとします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費については、現在の職員数で定期昇給を見込み算定しております。
- ・その他経費（動力費・委託料・薬品費等）につきましては、近年の支出を基に算定しております。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

- \* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

投資の平準化に関する事項	特環下水道については、現在補助事業にて処理場を対象とした機器更新を行っており、農業集落排水事業については今後最適整備構想の策定を検討しております。
--------------	---------------------------------------------------------------------------

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営比較分析による経費回収率や収益的収支比率が低く、さらに今後人口減少社会突入による使用料収入の減少もあり、厳しい経営状況となる見込みです。平成32年度には消費税の増税に伴う料金改定は予定しておりますが、増税分以外については動向を見ながら料金改定を視野に入れます。
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の民間委託を今後も継続予定ですが、経費削減等の観点から包括的民間委託・指定管理者制度やPPP/PFIなどについても検討していきます。
職員給与費に関する事項	下水道特別会計において、1名の職員給与費を計上しておりますが、人事異動や業務内容の変更など、必要に応じて増減を行います。
動力費に関する事項	電力自由化による経費削減について検討します。
薬品費に関する事項	包括的民間委託等による削減が可能か検討します。
修繕費に関する事項	計画的な修繕・設備更新を行い、経費の削減をします。
委託費に関する事項	現在の民間委託を今後も継続予定ですが、経費削減等の観点から包括的民間委託・指定管理者制度やPPP/PFIなどについても検討していきます。
その他の取組	包括的民間委託やアセットマネジメントの導入など、資産管理の最適化に取り組みます。

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行いつつ、5年ごとに事後検証・更新を行います。
---------------------	---------------------------------

# 経営比較分析表

北海道 鹿追町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.27	84.70	3,890

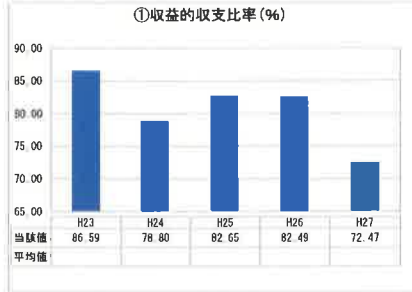
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,582	402.88	13.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
15	0.03	500.00

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

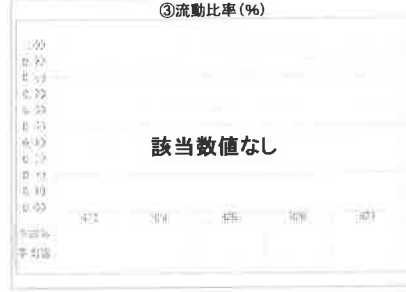
## 1. 経営の健全性・効率性



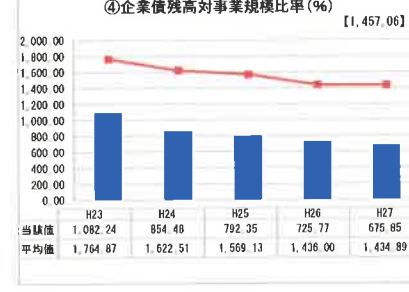
「単年度の収支」



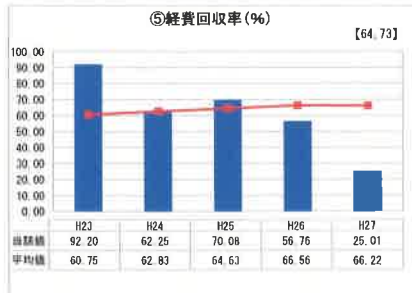
「累積欠損」



「支払能力」



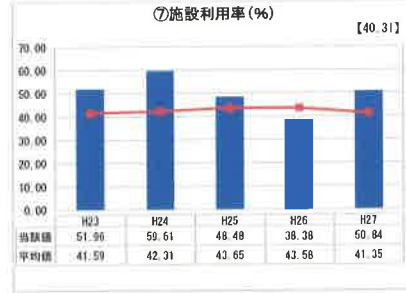
「債務残高」



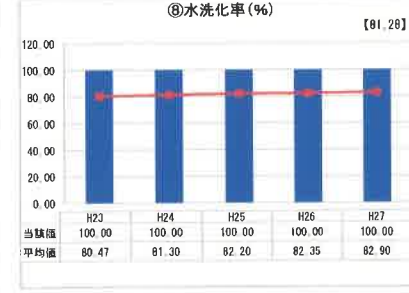
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

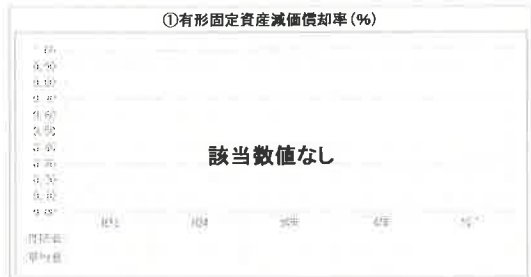


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

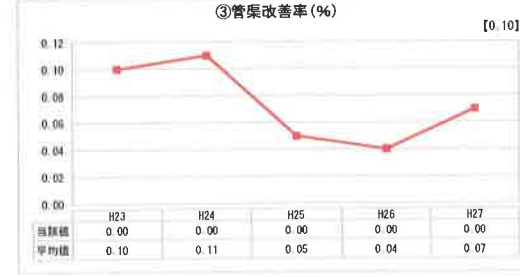
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①100%を下回っており、数値も改善傾向には向いていない。
- ④類似団体と比較して低い数値で推移している。
- ⑤100%を下回っているため、適正な使用料収入の確保が必要である。
- ⑥類似団体より高い数値となっている。地理的要因もあるため、最適な処理方法の検討が必要である。
- ⑦概ね類似団体平均値を維持している。
- ⑧水洗化率は100%である。

以上のことから、収益の確保や最適な処理方法についての検討が必要となってきていると言える。

### 2. 老朽化の状況について

- ③類似団体を下回っている。
- 特定環境保全公共下水道事業の管渠については、法定耐用年数が経過するまで期間があるため、計画的な更新が必要な時期は未定である。

### 全体総括

特定環境保全公共下水道事業は類似団体と比較して、安定しているとは言えない。使用料以外の収入や、収益的収支の赤字などが散見されているため、使用料金の見直し等が必要な時期となってきていると言える。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

北海道 鹿追町

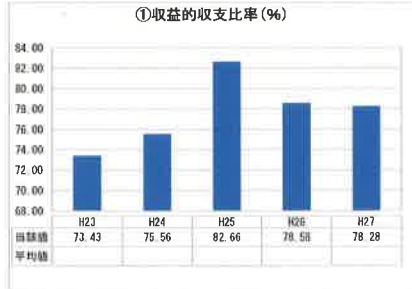
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	64.85	89.77	2,846

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,582	402.88	13.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,588	2.14	1,676.64

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



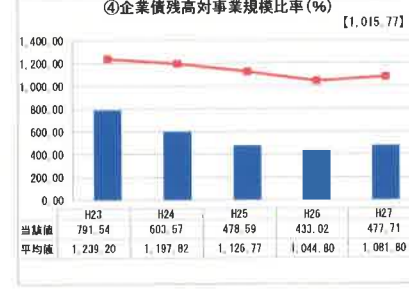
「単年度の収支」



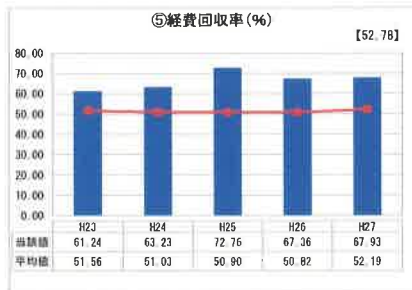
「累積欠損」



「支払能力」



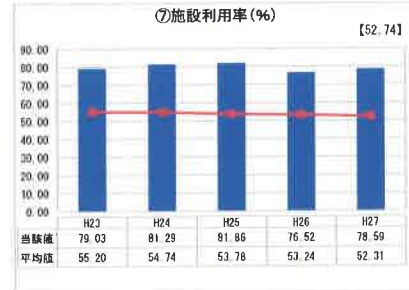
「債務残高」



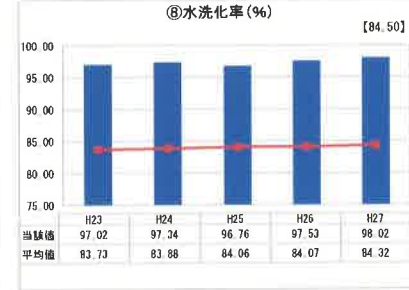
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①100%を下回っている。平成25年度までは改善傾向ではあったが、平成26年度以降は少し落ち込んでいる。
- ②類似団体と比較して低い数値で推移している。
- ③類似団体と比較して高い数値ではあるものの、100%に到達していない。
- ④類似団体と比較して低い数値で推移している。
- ⑤類似団体より高い数値を維持している。
- ⑥類似団体より高い数値を維持しており、100%に近い数値である。

以上のことから、概ね健全な経営ではあるものの、収益的収支比率がこれ以上、落ち込まぬよう適正な維持管理に努める。

### 2. 老朽化の状況について

- ③類似団体を下回っている。

農業集落排水事業の管渠については、法定耐用年数が経過するまで期間があるため、計画的な更新が必要な時期は未定である。

### 全体総括

農業集落排水事業の経営は、比較的安定していると言える。  
しかし、収益的収支比率・経費回収率が100%に到達していないため、健全な経営とするために、取納率の向上や、料金改定の検討も視野に入れた経営をしていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

北海道 鹿追町

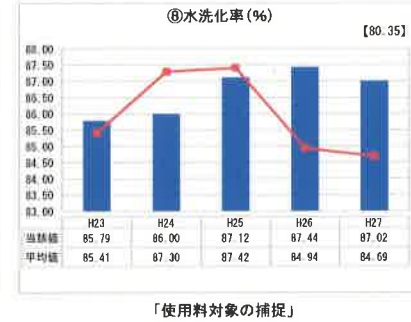
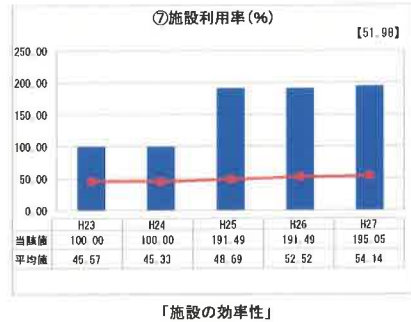
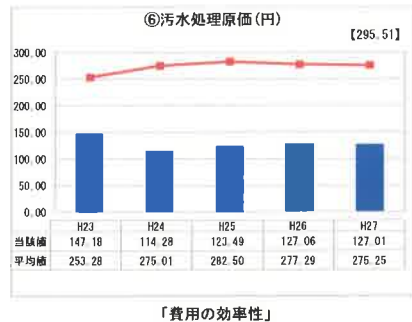
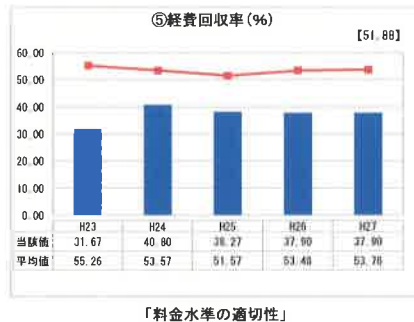
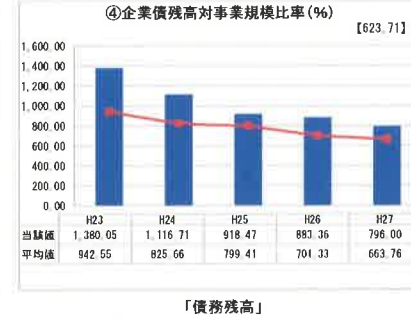
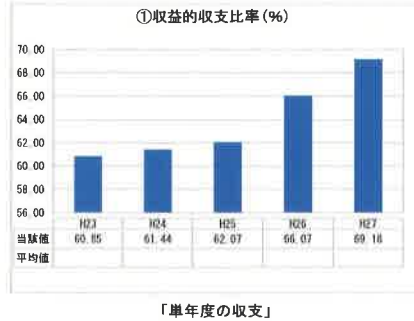
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	33.54	100.00
			1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
			2,100

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,582	402.88	13.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,856	136.38	13.61

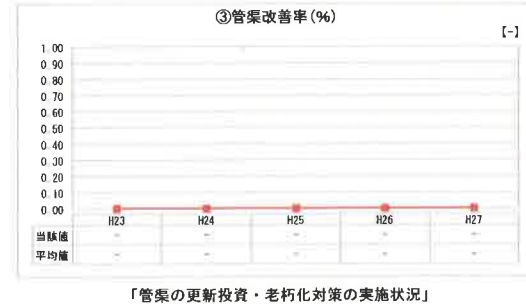
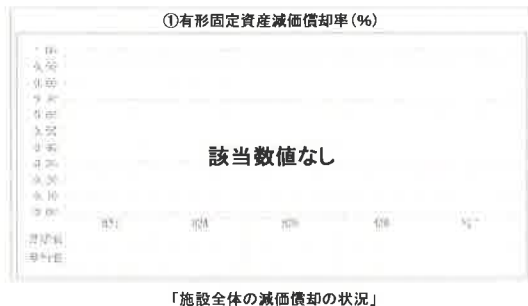
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①100%を下回っている。少しずつはあるが増加傾向にある。
- ②類似団体より高い数値である。今後も事業を継続していくため、ほぼ横ばいの数値が数年続く見込みである。
- ③類似団体と比較して低く推移しており、100%にも程近い数値となっている。
- ④類似団体と比較して低い数値で推移している。
- ⑤類似団体と比較して高い数値で推移している。
- ⑥ほぼ、類似団体平均と同じ数値である。

以上のことから、収益的収支・経費回収率が低く、使用料以外の収入に依存していることがわかる。また、汚水処理原価が類似団体に比べて低いことから、料金改定等により適正な運営をしていかなければならない時期となっている。

### 2. 老朽化の状況について

- ③現状では何も行ってないが、将来的には検討が必要である。

## 全体総括

個別排水処理施設事業の経営は、使用料収入以外で賄っている部分が多く、健全な経営のためには、料金改定等による使用料収入の増額などを行う必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。



(法非適用企業)

## 収支計画(※)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	158,363	143,389	136,677	135,334	133,522	129,614	126,173	125,690	124,258	120,075	111,569	106,362
	(1)	営 業 収 益 (B)	68,953	70,639	70,391	70,611	70,210	69,809	70,808	70,352	69,896	69,440	68,984	68,504
		ア 料 金 収 入	68,890	70,574	70,349	70,611	70,210	69,809	70,808	70,352	69,896	69,440	68,984	68,504
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	63	65	42									
	(2)	営 業 外 収 益	89,410	72,750	66,286	64,723	63,312	59,805	55,365	55,338	54,362	50,635	42,585	37,858
		ア 他 会 計 繰 入 金	81,734	67,553	61,089	59,526	58,115	54,608	50,168	50,141	49,165	45,438	42,585	37,858
		イ そ の 他	7,676	5,197	5,197	5,197	5,197	5,197	5,197	5,197	5,197	5,197		
	2	総 費 用 (D)	108,321	124,375	102,713	101,936	100,754	101,004	103,441	87,116	85,824	86,479	81,518	83,167
	(1)	営 業 費 用	75,044	93,651	74,327	76,687	78,153	80,999	85,778	71,741	72,736	75,504	72,404	75,626
		ア 職 員 給 与 費	4,122	4,446	4,602	4,700	4,800	4,900	5,000	5,100	5,200	5,300	5,400	5,500
		ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	70,922	89,205	69,725	71,987	73,353	76,099	80,778	66,641	67,536	70,204	67,004	70,126	
(2)	営 業 外 費 用	33,277	30,724	28,386	25,249	22,601	20,005	17,663	15,375	13,088	10,975	9,114	7,541	
	ア 支 払 利 息	33,277	30,724	28,386	25,249	22,601	20,005	17,663	15,375	13,088	10,975	9,114	7,541	
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他													
	3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	50,042	19,014	33,964	33,398	32,768	28,610	22,732	38,574	38,434	33,596	30,051	23,195
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	73,923	102,008	175,851	173,812	172,091	175,403	66,881	44,994	43,507	42,134	40,924	39,902
	(1)	地 方 債	17,200	18,200	68,400	68,400	68,400	68,400	14,400					
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2)	他 会 計 補 助 金	56,723	74,218	53,451	51,412	49,691	48,003	46,481	44,994	43,507	42,134	40,924	39,902
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		9,590	54,000	54,000	54,000	59,000	6,000					
	(6)	工 事 負 担 金												
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)	123,812	117,867	209,815	207,210	204,859	204,014	89,613	83,568	81,941	75,730	70,975	63,096
	(1)	建 設 改 良 費	24,118	19,030	108,000	108,000	108,000	113,000	6,000					
		ウ ち 職 員 給 与 費												
(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	99,694	98,837	101,815	99,210	96,859	91,014	83,613	83,568	81,941	75,730	70,975	63,096	
(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他													
	3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 49,889	△ 15,859	△ 33,964	△ 33,398	△ 32,768	△ 28,611	△ 22,732	△ 38,574	△ 38,434	△ 33,596	△ 30,051	△ 23,194

(法非適用企業)

## 収支計画(※)

(単位:千円,%)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	153	3,155	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	2,536	2,689	5,844	5,844	5,844	5,844	5,843	5,843	5,843	5,843	5,842	5,842
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,689	5,844	5,844	5,844	5,844	5,843	5,843	5,843	5,843	5,842	5,842	5,843
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字 (P)	2,689	5,844	5,844	5,844	5,844	5,843	5,843	5,843	5,843	5,842	5,842	5,843
	赤字 (Q)												
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	76	64	67	67	68	68	67	74	74	74	73	73
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	68,953	70,639	70,391	70,611	70,210	69,809	70,808	70,352	69,896	69,440	68,984	68,504
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	1,296,198	1,233,761	1,200,346	1,169,536	1,141,077	1,118,463	1,049,250	965,682	883,741	808,011	737,036	673,940

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		81,734	67,885	66,286	64,723	63,312	59,805	55,365	55,338	54,362	50,635	42,585	37,858
	うち基準内繰入金	80,764	67,885	66,286	64,723	63,312	59,805	55,365	55,338	54,362	50,635	42,585	37,858
	うち基準外繰入金	970											
資本的収支分		56,722	72,886	53,451	51,412	49,691	48,003	46,481	44,994	43,507	42,134	40,924	39,902
	うち基準内繰入金	2,642	37,886	18,451	16,412	14,691	13,003	11,481	9,994	8,507	7,134	5,924	4,902
	うち基準外繰入金	54,080	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
合 計		138,456	140,771	119,737	116,135	113,003	107,809	101,846	100,332	97,869	92,769	83,509	77,759